

狭山市 校務DX計画

1 校務用パソコン の整備

令和6年度、校務用端末については、全ての教員に対し一人一台端末を実現している。今後は、年度替わりの時期に学校間の端末数調整を適切に行うとともに、教職員の増員に対応しながら、校務用パソコンの一人一台端末を実現していく。

2 指導用一人一台端末の整備

令和6年度、指導用一人一台端末については、全ての教員に対し一人一台端末を実現している。令和8年3月に予定している児童生徒用一人一台端末の更新に合わせ、教員及び教員以外の授業に関わる全ての職員についても指導用一人一台端末を整備していく。

3 校務のデジタル化

(1) 統合型校務支援システム

現在のシステムは平成28年10月1日から運用を開始しており、令和10年10月31日までの利用を予定している。現在のシステムにより、児童生徒情報、成績等の管理、指導要録や出席簿等の帳票出力による公簿作成を行っている。また、グループウェア機能により、各学校と市教育委員会間の文書連絡、資料送付、教職員間の内部メール連携や必要に応じて発行する外部メールアドレスを利用した外部メール連携を行っている。令和7年度からは、システムの保健機能の活用も進めていく。

(2) 保護者連絡アプリケーション

令和7年1月時点、市内全校で同一の保護者連絡アプリケーションを導入済みである。これにより、市教育委員会や学校から発信する文書のデジタル化が可能になっており、ペーパーレス化の更なる推進を行っている。

(3) クラウドサービス・ツールの活用

学校に勤務している全ての教員及び業務上必要な職員に対して、Microsoftアカウントを付与している。これにより、MicrosoftTeamsでの情報連携、MicrosoftFormsでの各種アンケート集計や保護者との欠席連絡確認等が可能となった。また、令和

7年度からは中学校において、デジタル採点システムの導入を行い、教職員の負担軽減を図る取組を推進していく。

4 教育情報ネットワークの整備

令和5年度に教育情報ネットワークサーバーの入替及び移転を行い、セキュリティの向上を図った。本市では、校務系と教育系の2つにネットワークを分離した構成をとっている。これにより、個人情報扱う校務系情報に児童生徒及び教職員が学習で使用するネットワークからアクセスできない仕様としている。また、校務系ネットワークから直接インターネットにアクセスできない仕様をとっている。今後は、教職員の働きやすさの向上とアクセス制御によるセキュリティ対策を十分確保し、また校務系・教育系ネットワークを統合も視野に入れ検討を進めていく。

5 ペーパーレス化の推進

校内用パソコン や指導用一人一台端末を活用し、校務支援システムや教育情報ネットワーク上に資料を共有するなど会議のペーパーレス化を図っている。

6 FAXおよび押印の見直し

FAXについては、ネットワークの不具合発生時等のやむを得ない状況を除き、極力利用せず、校務支援システムを活用したメール等でのやりとりに置き換えていくようにしている。現在、FAXを利用している事物については、今後、内容を精査し、校務支援システムや教育情報ネットワーク上でのやりとりの可否を検討するなど、見直しを行っていく。押印の見直しについては、管理規則等の見直しと合わせて、今後内容を精査していく。